

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道設置工事）					
地区名	主要地方道 西尾知多線					
事業箇所	高浜市論地町					
事業のあらまし	<p>主要地方道西尾知多線は、西尾市から高浜市を經由し、知多市へ至る西三河地方と知多半島を結ぶ重要な東西幹線道路である。</p> <p>本事業箇所は、高浜市の古くから住宅を形成した既成市街地であり、この路線の一部区間には、高浜小学校、高取小学校の通学路に指定されているものの歩道が未整備となっていた。</p> <p>また、老人保健施設も立地されているため、地域から安全な歩行空間を整備するよう強く求められてきた。</p> <p>このため、地域住民に安全な歩行空間を確保するとともに、高浜小学校、高取小学校の生徒に安全な通学路を提供することを目的とし、歩道を整備したものである。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 安全な歩行空間の確保</p> <p><b>【副次目標】</b> なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	5.82 億円		■工事費 2.26 億円, ■用補費 3.02 億円, ■その他 0.54 億円			
事業期間	採択年度	平成 16 年度	着工年度	平成 16 年度	完成年度	平成 23 年度
事業内容	歩道設置 L=800m 歩道幅員 2.5m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道が整備されたことで物理的に歩車分離が図られ、通学生をはじめとした歩行者の安全性が向上している。</li> <li>事業実施前後の「死傷事故件数」と「死傷事故率」を比較すると、「死傷事故件数」は約 2 割、「死傷事故率」は約 4 割減少している。</li> </ul> <p>年平均死傷事故件数 4.3 件/年 (H13~H15) → 3.7 件/年 (H24~H26) 削減率約 2 割  死傷事故件数 128.6 件/億台<sup>キ</sup> (H13~H15) → 93.4 件/億台<sup>キ</sup> (H24~H26) 削減率約 4 割</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b>  当該事業の整備により「死傷事故件数」と「死傷事故率」の改善が見られた。これにより、通学生の保護、歩車分離による交通安全の確保が図られ、当初の目標は達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b> なし</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b> なし</p>				

②事業効果の発現状況	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】			
		事業採択時	実績	備考
	事業期間	H16～H23	H16～H23	
事業費 (億円)	工事費	—	2.26	
	用地補償費	—	3.02	
	その他	—	0.54	
	合計	6.75	5.82	-0.9
効果の 算定要因		—	—	
	【事業期間に対する評価】 事業期間に大きな変更はなく、ほぼ計画通りとなった。			
	【事業費に対する評価】 事業費は事業採択時と比較し、約 0.9 億円の減額となったが、ほぼ計画通りとなり、事業延長 L=800m に対して妥当と判断する。			
	【効果の算定要因に対する評価】 本事業は、走行時間短縮や走行経費減少を目的とした事業ではないことから、便益については、算出不能とした。			
③事業実施による環境の変化	沿線住民や地域、自然環境に与えた大きな影響は特にないものとする。			
<b>Ⅲ 対応方針（案）</b>				
今後の事後評価の必要性	初期の事業目的を達成し、安全な歩道が整備されていることから、今後の事後評価の必要性はない。			
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものと考えられる。			
同種事業に反映すべき事項	事業箇所における事業期間は、採択時に8年間で計画され、計画通り完了した。計画通り事業が完了した背景としては、沿線の土地利用状況を勘案した事業を計画し、地元及び地権者、関係機関と合意形成を早期に図り、完了予定年の供用にむけ、計画的に用地取得に努めたことが挙げられ、同種事業に反映すべき事項として考える。			
<b>Ⅳ 事業評価監視委員会の意見</b>				
主要地方道西尾知多線の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。				
<b>Ⅴ 対応方針</b>				
改善措置等必要なし				